

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長野市長 荻原 健司

市町村名 (市町村コード)	長野市 (202011)
地域名 (地域内農業集落名)	25 更北地区 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月25日(木) (打合せ(事後))

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手不足の原因には、農業が儲かっていないことが根底にある。担い手を増やすためには、農業だけで生計が成り立つことが重要。

・今後農業を担っていく若手(40代)の新規就農者を増やすためには、市街地に隣接する更北地区の生活の利便性や子育てのしやすさなどのPRを強化すべきである。若い人に魅力を感じる方策を考えていくことが必要。

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が課題である。

・田や畑が混在しており、営農の効率化と農地の有効活用を図るには、作物を集約することや区画整理・農業用施設の整備などの営農条件を整備することが必要である。

・台風による洪水で冠水した堤外地の農地を中心に貸出希望が増えており、堤外地の今後の活用について検討が必要である。

・地域農業の継続には、専業農家のみならず兼業農家を含めた多様な農業者に対する総合的な営農支援が必要である。

・今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積よりも、70才以上で後継者不在の農業者の農地面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・更北地区は、犀川・千曲川の両河川に挟まれ、肥沃な堆積地が広がり、水はけがよく農業に適した土壌である。そのため、果樹、田、畑が点在し、堤外地では、大規模に麦・大豆を生産している。

・当面はJAによる振興品目に基づき生産をしていくが、今後は、地球温暖化の影響もあり、10～20年後を見据えた品種や栽培方法を検討していく必要がある。(暑さに強い品種の導入や露地栽培から施設栽培への転換等)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	107 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	107 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

注: 区域内の農用地等面積について、話し合い当初の区域から、以下(2)記載の区域としたことにより、変更しております。

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地等の区域は、農振法第10条第3項各号の基準により設定されている農用地区域を基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

更北地区の農地利用については、現在の耕作者が営農を継続することを基本とし、将来的には、地域内の農業を担う者の中から実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

所有者の貸付意向を十分配慮するとともに、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その結果、雨水を一時的に貯留することで洪水を防止するなど、農地の多面的機能のさらなる強化に繋がる。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農地の集積・集約化を図り、農業の生産性を向上するため、農道や用排水路及びかん水施設の整備など基盤整備事業について検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

新規就農者の受入れに関する取組方針

新規就農者の受入れの拡大を図るため、農地の斡旋や営農指導などの農業支援(施設や機械など)に関する情報や、生活の利便性、空き家情報といった地域の魅力と定住に関する情報の発信について検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

現在、更北地区で行われている剪定班等の取組を普及・拡大する。また、農協が果樹を対象とした農業生産に今まで以上に関与することで、地域農業の発展に貢献するための仕組みを検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

○堤外地の利活用に関する取組方針…⑩
台風等による大雨で河川が氾濫した際に冠水被害を受けやすい堤外地の農地について、麦・大豆を中心に他品目の作付けを含めた農地の利活用について検討する。

○コスト削減に関する取組方針…⑩
農作業全般における効率化(消毒作業における消毒槽の設置や作業の受委託制度など)を図り、コスト削減に繋げるための取り組みについて検討する。

○営農規模拡大に向けた労働力の確保に関する取組方針…⑩
長野市農業公社が提供しているお手伝いさん事業の活用も含め、繁忙期の農作業の手伝いや、営農規模拡大を目指す農家や新規就農者を支援するための労働力の確保について検討する。

○集落営農組織等の設立に関する取組方針…⑩
地域の農地利用を担う組織として、集落営農組織や法人の設立について検討する。

○初期投資負担軽減に関する取組方針…⑩
農家にとって初期投資負担は重いため、機械購入補助やリース契約及び中古品の斡旋等、少ない資金でも農業に参入できる制度の拡充について検討する。

○労働力確保に関する取組方針…⑩
賃金の上昇や定年延長・再雇用制度により、今まで以上に労働力の確保が課題となる。そのため、外国人技能実習生や家庭にいる女性及び非農家の方に働いていただけるような受け皿、仕組みづくりについて検討する。

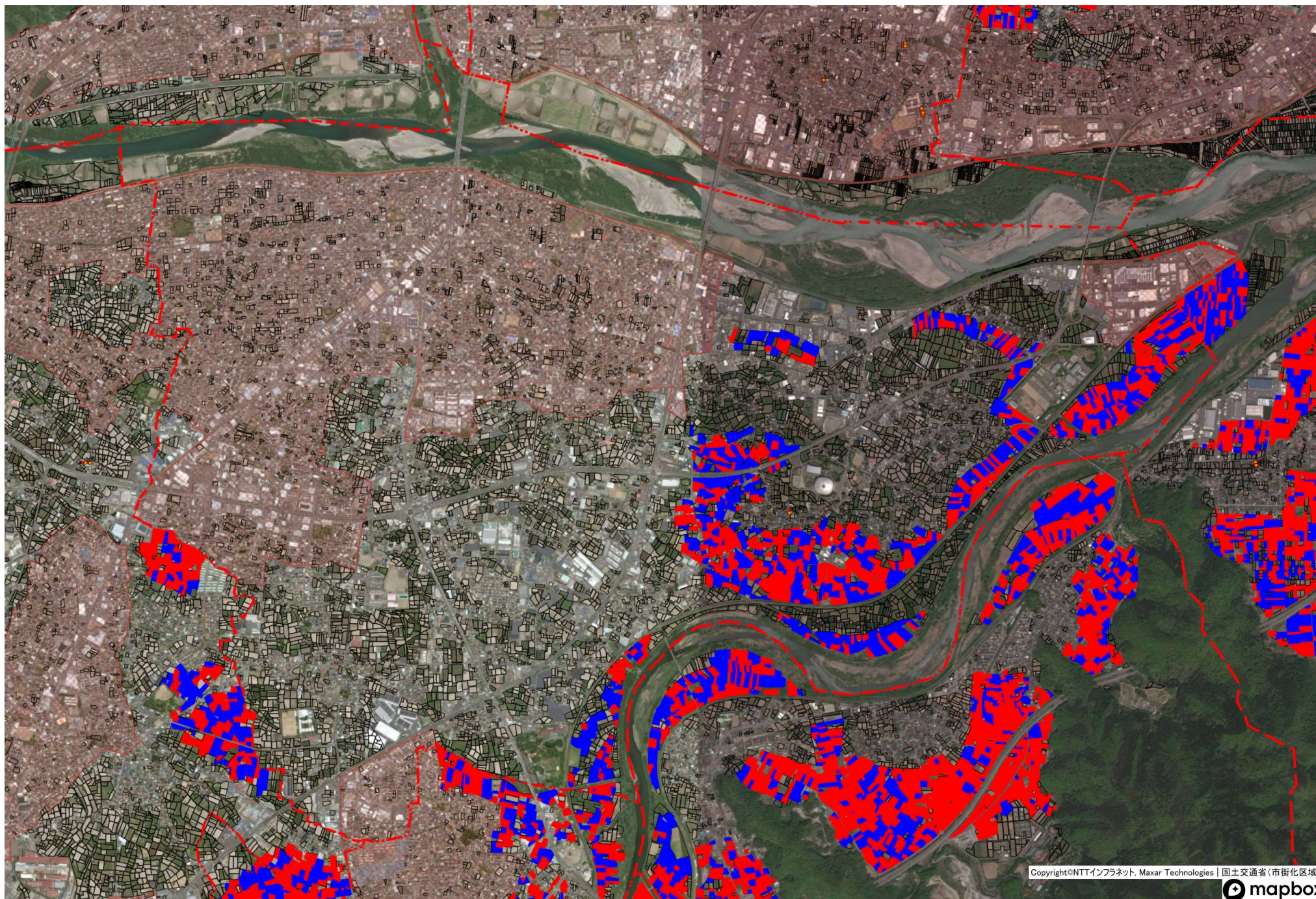
○地球温暖化に対する取組方針…⑩
近年、地球温暖化等の影響により、異常気象が頻発していることから、暑さや多雨などに対応した栽培技術・品種の開発を進めるとともに、農家の安定的な収入確保のため、収入保険の加入促進を進めていく。

○観光農業に関する取組方針…⑩
更北には川中島古戦場史跡公園やオリンピック施設(ホワイtring)があり、長野市南玄関口としての観光施設と地域農産物の販売を組み合わせるなど観光農業について検討する。

○荒廃農地削減に関する取組方針…⑦
地権者からの貸出希望農地が荒廃化しているケースが多い。地域農家の耕作が困難になった場合には、速やかに農地中間管理機構を活用することにより、荒廃農地の発生防止に取り組む。また、一旦荒廃化した農地の再生に向けた取り組みについて検討する。

○市場開拓に関する取組方針…⑤
りんご農家は、これまで味で勝負することを目指して良いりんごを作り、高く売ること目標にしてきたが、近年の気候変動等から期待したような品質が生産できなくなっている。色や形など、見た目はよくないが味に引けを取らない商品を適正な価格で販売できる市場の開拓や消費者ニーズに合った商品の開発について検討する。

○家族経営協定に関する取組方針…⑩
経営方針や役割分担、就業環境等を家族間で十分話し合い、家族経営協定を締結することにより、農業経営を経営主だけでなく、配偶者や後継者が主体的に経営に参画できる環境を整備し、意欲の向上や農業経営の改善につなげていく。



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～２年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話し合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和６年８月）